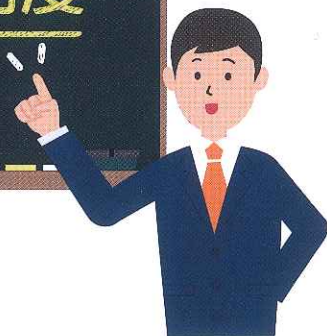


軽減税率対応 消費税 個別相談会

決算・申告時に
慌てないために！

軽減税率制度



～税理士による相談会を開催します～

昨年10月から実施された消費税率引き上げ、軽減税率実施に伴い、日々の経理業務も大きく変わってきています。消費税の区分、新たな仕訳、申告書等さらに忙しくなる中でも決算・申告時に慌てることの無いように理解・準備を進めなければなりません。

この個別相談会では軽減税率に対応した経理処理や確定申告作成手順などの実務について税理士の先生と個別にご相談して頂けます。この機会をぜひご利用下さい。

日時

令和2年 **1/29** 水 10:00～16:00

相談
無料

場所

栗東市商工会館 (栗東市手原3丁目1-25)

定員

5事業所 (先着)

講師

井上税務会計事務所 井上 喜美氏

申込方法

下記申込書に必要事項をご記入の上、1月20日までにFAXまたは電話にて栗東市商工会までお申込み下さい。

お問合せ先

栗東市商工会 TEL 077-552-0661 FAX 077-553-5263

「軽減税率対応消費税個別相談会」申込書

事業所名	電話番号	()
相談者名	FAX番号	
希望時間	<input type="checkbox"/> 10:00～ <input type="checkbox"/> 11:00～ <input type="checkbox"/> 13:00～ <input type="checkbox"/> 14:00～ <input type="checkbox"/> 15:00～ ※お申込みの状況に応じて時間調整をさせて頂く場合がございます。	